

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社トムス・エンタテインメント

【英訳名】 TMS ENTERTAINMENT,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期 第1四半期連結累計(会計)期間	第62期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	2,966,437	14,970,177
経常利益 又は経常損失()	(千円)	30,866	862,551
当期純利益又は四半期 純損失()	(千円)	38,756	528,644
純資産額	(千円)	14,650,228	15,008,562
総資産額	(千円)	17,947,262	18,960,647
1株当たり純資産額	(円)	345.20	353.66
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失()	(円)	0.92	12.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	81.2	78.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	201,493	1,068,660
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	56,356	861,099
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	346,838	377,476
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,439,616	4,921,932
従業員数	(名)	305	306

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりである。

主要な関係会社の異動

(1)アニメーション事業

主にデジタルコンテンツの提供を行う有限責任事業組合アンパンマンデジタルを平成20年6月16日に設立した。

(2)アミューズメント事業

アミューズメント施設の企画・開発・運営を行う(株)AGスクエアを平成20年5月16日に設立した。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社を設立した。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)AGスクエア (注)3	東京都新宿区	10,000	アミューズメ ント事業	100.0	役員の兼任 1人
(持分法適用関連会社) 有限責任事業組合アンパンマン デジタル	東京都文京区	300,000	アニメーショ ン事業	33.3	デジタルコンテンツの 管理請負

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 2 特定子会社に該当する子会社はない。
 3 有価証券届出書の提出会社である。
 4 連結子会社Sem Communications Pte.Ltd.は平成20年7月30日をもって会社清算が終了している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	305(264)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 従業員欄の()内に、臨時従業員の期間中平均人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	246(263)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 従業員欄の()内に、臨時従業員の期間中平均人数を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
アニメーション事業	
アニメーション映画制作	1,402,707
合計	1,402,707

(注) 上記金額は製造原価であり、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の受注実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作	1,012,650	2,358,656
合計	1,012,650	2,358,656

(注) 上記金額は販売価格であり、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
アニメーション事業	
アニメーション映画制作販売収入	2,001,911
アミューズメント事業	
アミューズメント施設運営収入	964,526
合計	2,966,437

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
日本テレビ音楽(株)	318,385	10.7

2 上記金額には消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

アミューズメント事業の譲渡に関する契約締結および会社分割によるアミューズメント事業部門の分社化について

平成20年5月23日の当社取締役会において、アミューズメント事業を当社が新設する新会社に会社分割により承継させ、当該新会社の株式を株式会社ゲオ（以下「ゲオ」という）に譲渡することを決議し、同日、当社と新会社との間で吸収分割契約を締結し、当社とゲオとの間で新会社の株式譲渡契約を締結いたしました。

（1）趣旨

当社はこれまで、アニメーション事業とアミューズメント事業を通じ、エンタテインメント企業として、積極的な営業展開を実施してまいりました。また、アニメーション事業とアミューズメント事業を同時に営むことで、より一層のシナジー効果を期待し、経営を続けてまいりました。

しかしながら、市場環境の変化および競争の激化等により、当社が今後更なる成長を実現するためには、アニメーション事業へ経営資源を集中させ、経営基盤の強化と企業価値の増大を図る必要があると考え、当社のアミューズメント事業をゲオに譲り渡すことが最善であると判断し、事業の譲渡に関する最終契約を締結いたしました。このゲオへのアミューズメント事業の譲渡を実現する上で、法的手続および日程上の観点から分社型の吸収分割が最適と判断いたしましたので、吸収分割を実施することといたしました。

（2）当該吸収分割の相手会社

名称 株式会社AGスクエア

事業の内容 遊技場、ゲームセンター、カラオケルーム、飲食店の企画・開発・運営他

資本金の額 10百万円

会社分割の時期 平成20年10月1日(予定)

（3）譲渡対象となる事業の概要

事業内容

アミューズメント事業

対象事業の業績（平成20年3月期）

売上高 4,709百万円 営業利益 481百万円

対象事業の総資産・負債（平成20年3月期）

総資産 3,466百万円 負債 550百万円

（4）株式譲渡先

名称 株式会社ゲオ

事業の内容 メディア事業、アミューズメント事業、不動産事業 他

譲渡の時期 平成20年10月1日(予定)

譲渡価額 3,450百万円

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期の連結業績は、売上高29億6千6百万円、営業損失8千4百万円、経常損失3千万円、第1四半期純損失3千8百万円となりました。

売上高では、アニメーション事業においては前年同期と比べTV制作および劇場映画制作の減少により制作収入が減少しました。また、アミューズメント事業においては既存店舗の売上高が前年同期と比べ低調であったこと、また前期3店舗を閉鎖したことによる減少要因もあり、全社合計では前年同期を下回る結果となりました。

利益面におきましては、アニメーション事業においては、利益率の高い販売収入が前年同期と比べ上回ったことなどにより営業利益、経常利益ともに増益となりましたが、アミューズメント事業においては、売上高減少により営業利益、経常利益ともに前年同期を大幅に下回る結果となりました。以上の結果、全社合計は営業損失、経常損失の計上となりました。

アニメーション事業

アニメーション事業におきましては、制作収入では地上波TV向け番組制作が前年同期と比べて減少し、また劇場向け作品の売上計上時期のずれなどにより、売上高は8億9千9百万円となりました。

一方、ロイヤリティなどの販売収入につきましては、前年同期と比べ番組販売やビデオ販売の落ち込みはあったものの、商品化権収入、コンテンツ販売収入、映画販売収入、海外販売収入が伸びたこともあり売上高は11億2百万円となりました。

これらにより当事業全体の売上高は20億1百万円となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、当第1四半期に当社としては初めてのポーリング場1店舗を出店いたしました。これにより当第1四半期末現在の店舗数は25店舗となっております。

施設運営収入につきましては、店舗設備の改装を進めるなど収益力の強化を図ったものの既存店舗の売上高が前年同期と比べ低調であったこと、また前期の新規店舗業績が目標を下回ったことなどにより、当事業の売上高は9億6千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億1千3百万円減少し179億4千7百万円となりました。主な減少の要因は、法人税等税金の支払3億9千9百万円、配当金の支払3億1千7百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ6億5千5百万円減少し32億9千7百万円となりました。主な減少の要因は買掛金の減少5億7千8百万円によるものであります。また純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3億5千8百万円減少し146億5千万円となりました。主な減少の要因は配当金の支払3億1千7百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動による資金の減少2億1百万円、投資活動による資金の増加5千6百万円、及び財務活動による資金の減少3億4千6百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億8千2百万円(9.8%)減少し、44億3千9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は、2億1百万円の減少となりました。資金の増加要因としては売上債権の減少8億7千5百万円があったものの、資金の減少要因として税金等調整前四半期純損失5千7百万円であったこと、仕入債務の減少6億4百万円及び法人税等の支払額4億5百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は、5千6百万円の増加となりました。資金の増加要因としては投資有価証券の償還による収入5億5百万円、資金の減少要因として有形固定資産の取得による支出3億2千3百万円及び関係会社出資金の払込による支出1億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は、3億4千6百万円の減少となりました。主な資金の減少要因としては配当金の支払額3億1千7百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得した。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	アニメーション 事業 アミューズメン ト事業 (全社共通)	事務所 設備			()	1,276	1,276	75
東京ムービー事業 本部制作スタジオ (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備		3,163	()	6,676	9,839	95
北日本地区 (山形県東田川郡 他1店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施 設			()	2,622	2,622	6
関東・甲信越地区 (東京都北区他1 店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施 設	358,007	169,119	()	97,919	625,046	36
中部地区 (愛知県刈谷市他 6店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施 設	19,978		()	39,411	59,390	20
関西・中国地区 (大阪府岸和田市 他2店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施 設			()	3,608	3,608	9
九州地区 (佐賀県武雄市)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施 設			()	1,483	1,483	3

国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
(株)テレコム・ アニメーション フィルム (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備			()	326	326	22
(株)トムス・ ミュージック (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備			()	1,719	1,719	1

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設の計画で、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資金額	完了年月	床面積 (㎡)	備考
提出会社	アミューズメ ント事業	アミューズメント施設 建物及び内装設備	344,428	平成20年 4月	2,194	茨城県 石岡市

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

重要な設備の売却等

平成20年5月23日開催の取締役会でアミューズメント事業を当社が新設する新会社に会社分割により承継させたうえ、当該新会社の株式を株式会社ゲオに譲渡することを決議し、同日、当社と新会社との間で吸収分割契約を締結し、当社と株式会社ゲオとの間で新会社の株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,000,000
計	121,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,153,101	44,153,101	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	44,153,101	44,153,101		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、平成13年改正旧商法280条ノ20および280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり413
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 413 資本組入額 413
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員または当社子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者の質入その他一切の処分は、認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社取締役の地位を喪失した後も本号に掲げる「新株予約権割当契約」の定めにより、本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	326
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	326,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または本号 ないし に規定する場合はこの限りではない。

新株予約権者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.またはロ.に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行行使できる。

イ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ロ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権者たる当社の子会社の取締役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号 に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		44,153,101		8,816,866		1,806,323

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,890,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,146,000	42,146	同上
単元未満株式	普通株式 117,101		同上
発行済株式総数	44,153,101		
総株主の議決権		42,146	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式768株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トムス・エンタ テインメント	東京都新宿区西新宿三丁 目2番4号	1,890,000		1,890,000	4.28
計		1,890,000		1,890,000	4.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	238	235	255
最低(円)	214	216	221

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,240,849	5,222,994
受取手形及び売掛金	1,569,065	2,444,079
有価証券	2,496,061	1,995,120
商品及び製品	1,187,933	1,415,543
仕掛品	1,509,014	861,024
原材料及び貯蔵品	50,306	53,753
その他	507,055	605,225
貸倒引当金	10,872	12,596
流動資産合計	11,549,413	12,585,145
固定資産		
有形固定資産	1 3,600,973	1 3,217,914
無形固定資産	216,020	206,931
投資その他の資産		
その他	2,832,385	3,200,591
貸倒引当金	251,530	249,935
投資その他の資産合計	2,580,855	2,950,655
固定資産合計	6,397,849	6,375,501
資産合計	17,947,262	18,960,647

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,637,450	2,241,909
短期借入金	25,000	37,500
未払法人税等	27,234	426,484
役員賞与引当金	8,145	32,600
賞与引当金	34,187	79,333
その他	910,033	663,831
流動負債合計	2,642,051	3,481,658
固定負債		
退職給付引当金	372,332	360,171
役員退職慰労引当金	79,027	107,755
その他	203,623	2,500
固定負債合計	654,982	470,426
負債合計	3,297,034	3,952,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,816,866	8,816,866
資本剰余金	1,806,323	1,806,323
利益剰余金	5,042,358	5,398,082
自己株式	972,022	965,154
株主資本合計	14,693,525	15,056,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,944	30,786
為替換算調整勘定	144,557	140,355
評価・換算差額等合計	114,613	109,569
新株予約権	71,315	62,013
純資産合計	14,650,228	15,008,562
負債純資産合計	17,947,262	18,960,647

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	2,966,437
売上原価	2,589,472
売上総利益	376,964
販売費及び一般管理費	1 461,645
営業利益又は営業損失()	84,680
営業外収益	
為替差益	38,827
その他	23,979
営業外収益合計	62,806
営業外費用	
長期前払費用償却	3,259
清算予定子会社の管理費用	3,268
その他	2,465
営業外費用合計	8,992
経常利益又は経常損失()	30,866
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,236
特別利益合計	3,236
特別損失	
固定資産除却損	29,325
その他	1,042
特別損失合計	30,368
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	57,998
法人税、住民税及び事業税	18,773
法人税等調整額	38,015
法人税等合計	19,242
四半期純利益又は四半期純損失()	38,756

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	57,998
減価償却費	113,802
株式報酬費用	9,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	129
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,160
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24,455
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28,728
受取利息及び受取配当金	15,610
支払利息	1,995
為替差損益(は益)	13,962
有形固定資産売却損益(は益)	29,598
売上債権の増減額(は増加)	875,014
たな卸資産の増減額(は増加)	416,932
仕入債務の増減額(は減少)	604,458
その他	315,293
小計	194,892
利息及び配当金の受取額	11,072
利息の支払額	1,970
法人税等の支払額	405,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	323,410
無形固定資産の取得による支出	16,325
投資有価証券の取得による支出	299
投資有価証券の償還による収入	505,933
貸付金の回収による収入	163
差入保証金の差入による支出	10,502
差入保証金の回収による収入	13,272
破産債権の回収による収入	1,500
関係会社出資金の払込による支出	100,000
その他	13,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	12,500
自己株式の取得による支出	6,868
配当金の支払額	317,366
リース債務の返済による支出	3,945
割賦債務の返済による支出	6,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,659
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	482,316
現金及び現金同等物の期首残高	4,921,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,439,616

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 連結子会社の数 7社 当第1四半期連結会計期間から、新たに設立した(株)AGスクエアを連結の範囲に含めている。</p>
2	<p>持分法の適用範囲の変更 関連会社の数 1社 当第1四半期連結会計期間から、新たに設立した有限責任事業組合アンパンマンデジタルを持分法の適用の範囲に含めている。 持分法の適用にあたり、当有限責任事業組合への出資金は、有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて四半期連結貸借対照表上関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を四半期連結損益計算書へ計上している。</p>
3	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に163百万円計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1	<p>棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p>
3	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性については、当第1四半期連結累計期間における主な税務上の加減算項目を考慮し、前連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,638,269千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,630,487千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬・給与手当	174,218千円
賞与引当金繰入額	11,748千円
退職給付費用	4,058千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,983千円
株式報酬費用	9,302千円
貸倒引当金繰入額	3,106千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	4,240,849千円
有価証券勘定	2,496,061千円
計	6,736,911千円
預入期間が3か月を超える 定期預金および定期積金	1,000,240千円
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券	1,297,055千円
現金及び現金同等物	4,439,616千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,919,868

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			71,315

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	316,967	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 9,302千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,001,911	964,526	2,966,437		2,966,437
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	2,001,911	964,526	2,966,437	()	2,966,437
営業利益又は 営業損失()	123,024	28,357	94,666	(179,346)	84,680

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。
2 各事業の主な内容
(1)アニメーション事業.....アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出
(2)アミューズメント事業.....アミューズメント施設の企画・開発・運営
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は179,346円であり、その主なものは、提出会社の管理部門に係る費用である。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	18,959	91,013	135,176	15,064	260,214
連結売上高(千円)					2,966,437
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.6	3.1	4.6	0.5	8.8

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的接近度によっている。
2 各区分に属する主な国又は地域
(1)北アメリカ.....アメリカ合衆国
(2)アジア.....韓国・台湾・タイ・マレーシア
(3)ヨーロッパ.....フランス・イタリア・スペイン・ドイツ
(4)その他の地域.....中南米・ロシア他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
345.20円	353.66円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	0.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	38,756
普通株式に係る四半期純損失(千円)	38,756
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,260

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 泉 敏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 宏 之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。